

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公開番号】特開2016-33280(P2016-33280A)

【公開日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-015

【出願番号】特願2015-147856(P2015-147856)

【国際特許分類】

D 0 3 D	15/02	(2006.01)
D 0 3 D	1/00	(2006.01)
B 2 1 F	27/02	(2006.01)
B 2 1 F	45/00	(2006.01)
A 4 1 D	31/00	(2006.01)
A 4 1 D	13/00	(2006.01)
H 0 5 K	9/00	(2006.01)

【F I】

D 0 3 D	15/02	A
D 0 3 D	1/00	Z
B 2 1 F	27/02	B
B 2 1 F	45/00	C
A 4 1 D	31/00	5 0 2 B
A 4 1 D	31/00	5 0 1 Z
A 4 1 D	31/00	5 0 3 P
A 4 1 D	13/00	1 0 2
H 0 5 K	9/00	W

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とする金属織物であって、前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなり、

前記縦糸用金属線の延在方向に、第一横糸用金属線が所定の幅領域に並列してなる第一織込領域と、

前記縦糸用金属線の延在方向に、第二横糸用金属線が所定の幅領域に並列してなる第二織込領域と、を有し、

前記第一横糸用金属線と前記第二横糸用金属線とが異なる金属線からなることを特徴とする金属織物。

【請求項2】

縦糸方向の曲げ強さと、横糸方向の曲げ強さとが、異なる請求項1に記載の金属織物。

【請求項3】

前記縦糸用金属線の曲げ強さと、前記横糸用金属線の曲げ強さとが異なる請求項2に記載の金属織物。

【請求項4】

前記縦糸用金属線の曲げ強さが、前記横糸用金属線の曲げ強さより大きい請求項3に記載の金属織物。

【請求項5】

波形状かつ所定方向に延在する前記縦糸用金属線の縦糸第一頂点と、前記縦糸第一頂点に隣り合う前記縦糸用金属線の縦糸第二頂点との高低差Aと、

波形状かつ所定方向に延在する前記横糸用金属線の横糸第一頂点と、前記横糸第一頂点に隣り合う前記横糸用金属線の横糸第二頂点との高低差Bと、が異なる請求項1から4のいずれか一項に記載の金属織物。

【請求項6】

前記縦糸用金属線の曲げ強さが、前記横糸用金属線の曲げ強さよりも大きく、かつ、前記高低差Aよりも前記高低差Bが大きい請求項5に記載の金属織物。

【請求項7】

前記第一横糸用金属線に含まれる金属の主成分と、前記第二横糸用金属線に含まれる金属の主成分とが、異種である請求項1から6のいずれか一項に記載の金属織物。

【請求項8】

前記縦糸用金属線または前記横糸用金属線の延在方向において、部分的にメッシュ数が変更されている請求項1から7のいずれか一項に記載の金属織物。

【請求項9】

前記縦糸用金属線に含まれる金属の主成分と、前記横糸用金属線に含まれる金属の主成分と、が異種である請求項1から8のいずれか一項に記載の金属織物。

【請求項10】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とする金属織物であって、  
前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなり、

前記縦糸用金属線がステンレス鋼であり、前記横糸用金属線が黄銅であることを特徴とする金属織物。

【請求項11】

前記縦糸用金属線の曲げ強さよりも前記横糸用金属線の曲げ強さが小さく、かつ、前記縦糸用金属線の引張破断強度(N)を前記縦糸用金属線の前記曲げ強さで除した値よりも、前記横糸用金属線の引張破断強度(N)を前記横糸用金属線の前記曲げ強さで除した値が大きい請求項1から10のいずれか一項に記載の金属織物。

【請求項12】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とする金属織物であって、  
前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなり、

前記縦糸用金属線または前記横糸用金属線の一方が、第一の金属材料からなる金属線および第二の金属材料からなる金属線を含む混合体であり、

前記縦糸用金属線または前記横糸用金属線の他方が、前記第一の金属材料からなる金属線を含まず、前記第二の金属材料からなる金属線を含むことを特徴とする金属織物。

【請求項13】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とする金属織物であって、  
前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなり、

前記縦糸用金属線および前記横糸用金属線が、第一の金属材料からなる金属線および第二の金属材料からなる金属線を共に含む混合体であり、

前記第一の金属材料からなる金属線と前記第二の金属材料からなる金属線との本数比が、前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とで相違することを特徴とする金属織物。

【請求項14】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とし、前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなる金属織物を含んで構成されることを特徴とする室内装飾品。

【請求項15】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とし、前記縦糸用金属線と前記横糸用金

属線とが異種金属材料からなる金属織物と、前記金属織物の外縁を支持する枠体と、を有することを特徴とする仕切り部材。

【請求項 1 6】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とし、前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなる金属織物を含んで構成されることを特徴とする衣類。

【請求項 1 7】

縦糸用金属線を縦糸とし、横糸用金属線を横糸とし、前記縦糸用金属線と前記横糸用金属線とが異種金属材料からなる金属織物を含んで構成されることを特徴とする電磁波シールド部材。